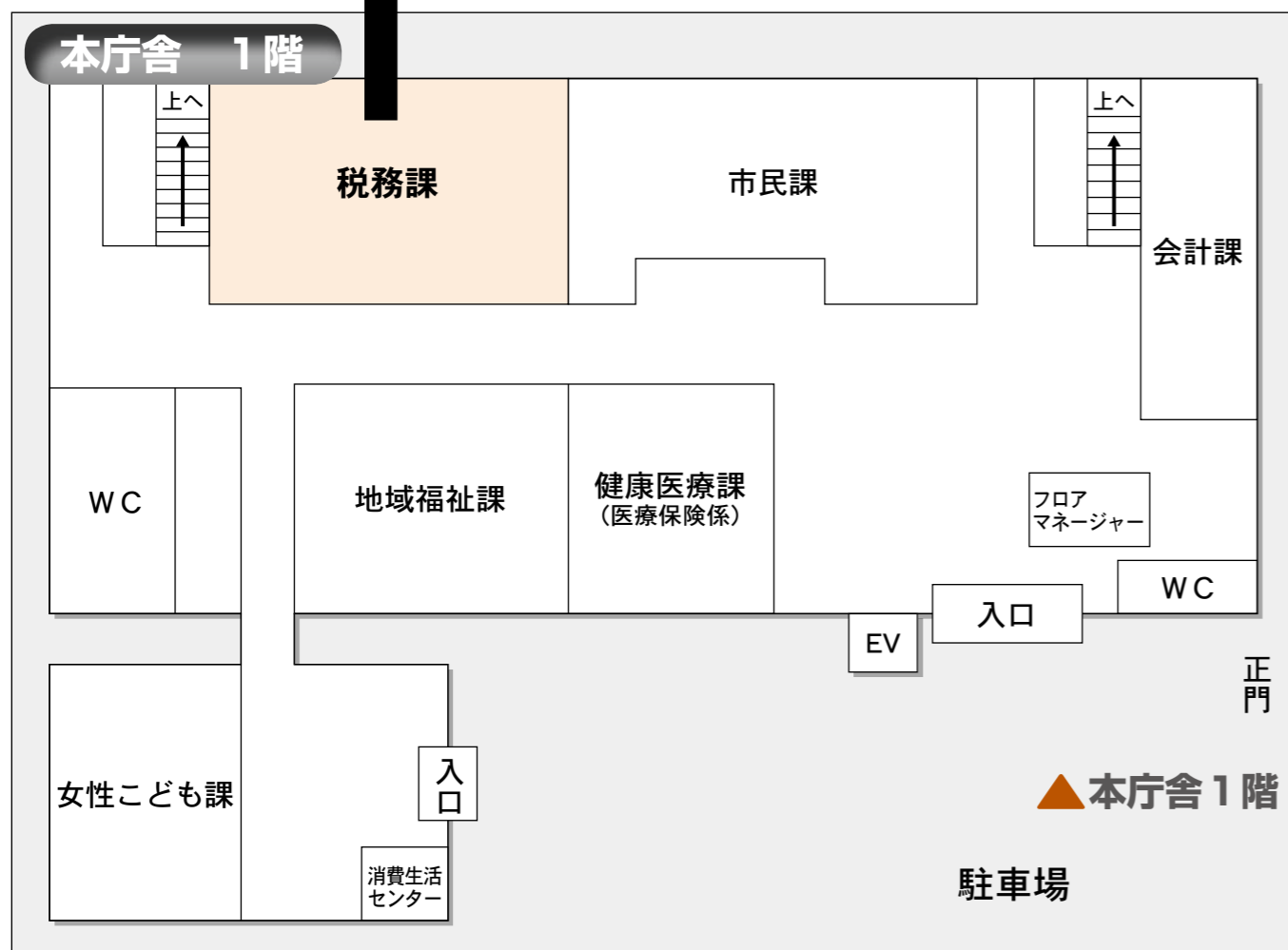
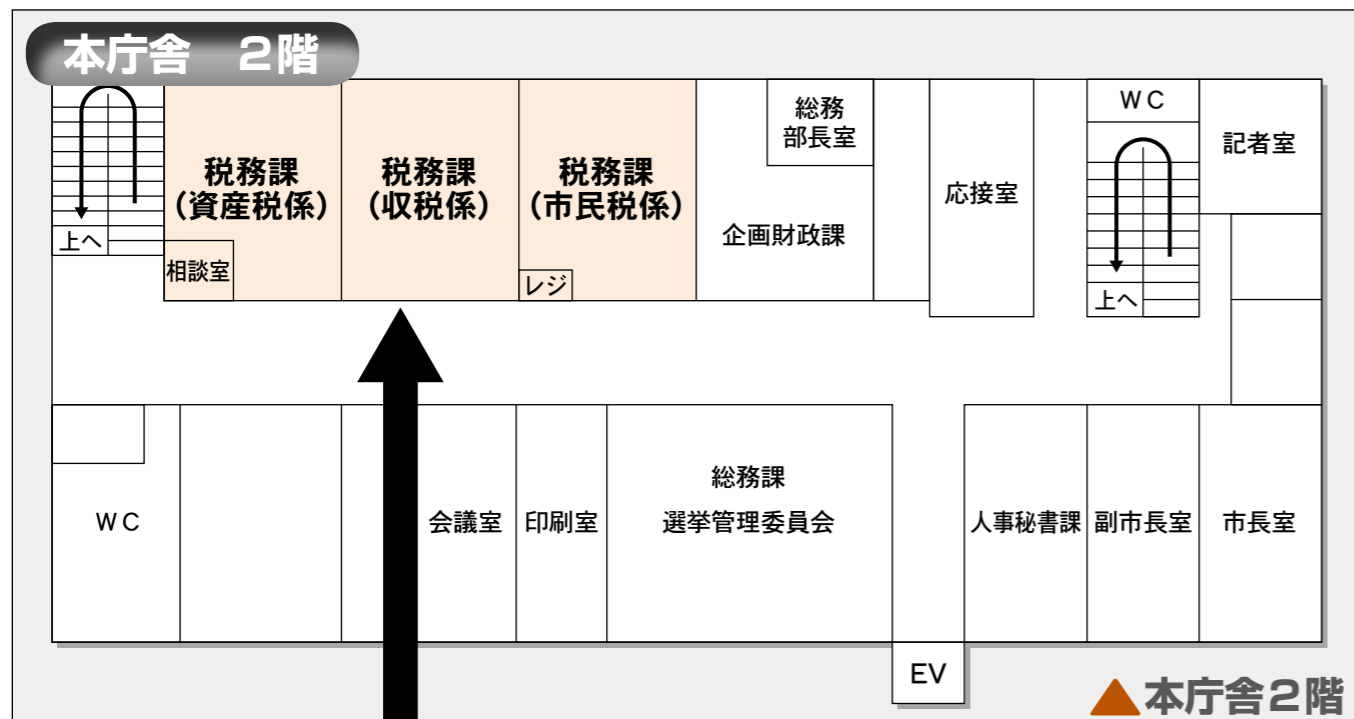


ご注意ください！ 税務課が2階へ変わります

税務課・市民課（証明発行業務、パスポートの受け取り）は、毎週木曜日、19時まで窓口が開いています。



税務課が本庁舎2階へ移動した後は、現在、リフレで業務を行っている長寿支援課が、3月末に配置される予定になっています。詳細は、後日広報ふちゅうでお知らせします。

税に関する証明発行を受けるときは2階へお越しく下さい

12月19日(月)から 税務課が本庁舎2階へ変わります

業務の効率化のため、庁舎内の配置を変更します。電話番号は、そのまま使用できます。
市民の皆さまにご不便をお掛けすることもあると思いますが、ご理解をお願いいたします。
本庁舎1階には、フロアマネージャーがおりますので、担当部署が分からない場合など、お気軽にお聞きください。

- 問い合わせ先 ▷人事秘書課（☎43-7105）▷税務課市民税係（☎43-7121）
▷税務課収税係（☎43-7122）▷税務課資産税係（☎43-7125）

税務課の主な業務内容

税務課には、3つの係があり、それぞれが税に関する業務を行っています。

- 市民税係
 - ▷市税（市民税、国民健康保険税、法人市民税、軽自動車税など）の課税に関すること。
 - ▷後期高齢者医療保険料に関すること。
 - ▷軽自動車の標識、納税証明書などに関すること。
 - ▷自動車の臨時運行許可に関すること。
 - ▷所得証明書などの証明書発行に関すること。
- 収税係
 - ▷市税、後期高齢者医療保険料の納付に関すること。
 - ▷未納市税、後期高齢者医療保険料の督促に関すること。
 - ▷滞納処分、納税奨励に関すること。
- 資産税係
 - ▷固定資産税、償却資産の課税に関すること。
 - ▷固定資産の評価に関すること。
 - ▷都市計画税の課税に関すること。
 - ▷評価証明書などの証明書発行に関すること。



税務課以外の移動のお知らせ

税務課の他、健康福祉部長室、健康政策室が本庁舎1階に変わります。

監査事務局が本庁舎3階に変わりました。